

《 服装規程 》

服装は質素を旨とし、常に高校生としての品位を保ち、端正にして華美にならないように心掛けること。

Ⅰ 男子制服

(1) 冬服

学校指定のブレザー、スラックス、長袖シャツ、ネクタイとする。

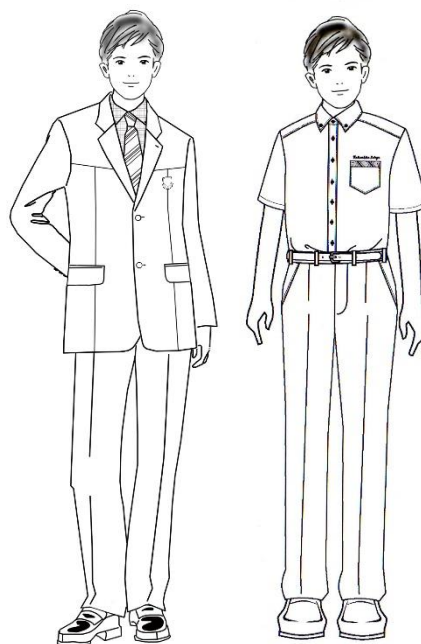
ブレザーの左胸に付けるエンブレムは、入学年度で色（赤、青、緑）が異なる。

(2) 夏服

学校指定の半袖シャツ、スラックスとする。

(3) その他

ベルトは必ず着用し、黒・紺・茶の単色の皮ベルトまたは布ベルトとする。



Ⅱ 女子制服

(1) 冬服

学校指定のブレザー、スカート、長袖シャツ、リボンとする。

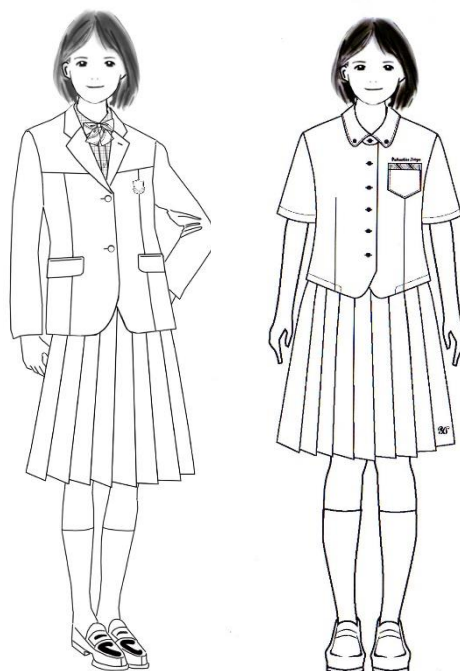
ブレザーの左胸に付けるエンブレムは、入学年度で色（赤、青、緑）が異なる。

(2) 夏服

学校指定の半袖シャツ、スカートとする。

(3) その他

スカートの長さは膝の中央部分以下とする。



3 中間服

男女とも、夏服移行時と冬服移行時に中間服を認めるが、その際は、冬服でブレザーを脱いだ状態とする。
なお、期間については、適宜決定とする。

4 防寒着

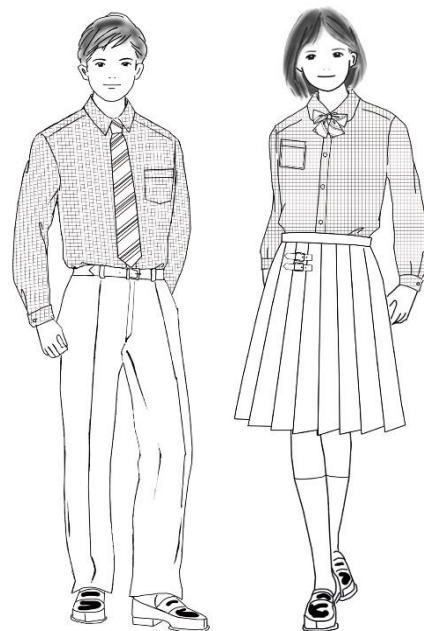
- (1) 防寒着はセーターとする。セーターは、学校指定（黒：YSマーク入り）のものとする。

※セーターの着用期間は別途設ける。

- (2) マフラー（ネックウォーマーも可）及び手袋は原則として校舎外のみ着用可とする。色は華美でないものとする。

- (3) 女子のタイツの色は、黒のみとする。

- (4) 記載してあるもの以外の使用や着用は認めない。



5 靴下

靴下は、黒色、紺色の単色とする。ワンポイントとし（ライン入りは不可）、踵から15センチ程度のものとする。

6 上履き

学校指定のもので、入学年度で色（赤、青、緑）が異なる。

7 通学靴

黒または茶色のローファーとし、踵の高いものは禁止とする。

8 通学バック

通学バックはリュック型とし、色は黒とする（文字以外ワンポイント可）。なお、部活動などで必要な場合には、補助バック（スポーツバック）を認める。装飾は、不可とする。（例：チャック部分の色が違うもの。複数の素材を使用したもの）。

9 異装

病気や特別な事情等で、やむを得ず異装する場合は、「異装許可願」により手続きを行うこと。

《 頭髪等規程 》

(趣旨)

清楚であることを旨とし、流行にとらわれることなく八代清流高校生としての自覚と誇りを持った髪型とすること。

Ⅰ 髪型等は次の条件を満たすこと。

○男子

- (1) 前髪は手で押さえて目にかからないこと。
- (2) 横髪は耳にかからないこと。
- (3) もみあげは耳の下までとする。
- (4) 襟足は服の襟にかからない程度とする。
- (5) 眉を加工しないこと。
- (6) 作為的な髪型にしないこと。

○女子

- (1) 前髪は目にかからないこと。
- (2) 後ろ髪の長さが襟より長い場合は黒・紺・茶のゴムでくくすること。
- (3) 眉を加工しないこと。
- (4) 作為的な髪型にしないこと。

2 パーマ・染髪（ヘアーアイロン等で変色した場合も含む）など人工的に加工しないこと。

3 整髪料は使用しないこと。

4 化粧をしないこと。（リップクリームの使用については無色とする。）

5 ピアスや髪飾り等のアクセサリーをつけないこと。

6 カラーコンタクト、アイプチ、エクステ（目・頭髪）等、学校生活にふさわしくない装飾は禁止とする。